

令和6年度

ワークスタイル変革プロジェクトPoC業務委託
仕様書

令和6年3月

中津市 情報デジタル推進課

本仕様書は、ワークスタイル変革プロジェクトPoC業務委託に関する必要な仕様を定めたものである。

1. 業務の名称

ワークスタイル変革プロジェクトPoC業務委託

2. 業務実施期間

契約締結の日から令和6年12月27日まで

但し、本委託業務を期に利用開始するネットワークやソフトウェアライセンスについては、委託期間の制限を受けないこととする。

3. 業務場所

中津市役所地内 他別途協議の上、本市が指定する場所

4. 業務目的

a. 背景

本市は、行政サービス高度化プランや定員適正化計画に基づき、人口減少に合わせたリソースの最適化と、デジタル化/DX推進による市民サービス向上ならびに業務効率化が求められている。加えて、社会変化に合わせた職員のデジタル環境整備や働き方変革による生産性向上や労務環境の改善は喫緊の課題である。

中でも、職員はインターネット環境にアクセスできないデスクトップ型PCを利用しており、インターネットを活用する市民/民間事業者や自治体との情報格差が拡大している。また、現場主義を掲げている一方で、デスクトップ型PCでは現場に出ること自体にハードルがあり、市民にとって*身近な市役所*とは言い難い状況である。本業務は、デジタル環境の再構築により現状を打破するためのPoC（概念実証）を行うことを目的としている。

b. 内容

職員のワークスタイル変革プロジェクトに係るPoC（概念実証）を行うためにデジタル環境を再構築する。現在、当市のネットワークは三層分離のαモデルを採用しているが、職員のメイン業務端末をノート型PCに更新し、インターネット接続を基本としたβモデルに移行する。βモデルへの移行に伴い従来の境界型防御からゼロトラストセキュリティへシフトし、日々高度化する不正アクセス、マルウェア等の対策を行う。LGWAN接続系のシステムには、シンクライアントによるアプリケーションデリバリーにより、ノート型PCからアクセスを可能とする。

c. 見込まれる効果

- i. 職員が場所や時間に囚われることなく、市民や地域に赴くアウトリーチ型の行政サービスに転換することで市民サービス向上に寄与する。
- ii. 現場と職場を行き来する物理的な移動コストの削減、固定デスクにおける事務処理による時間外勤務の削減に加えて、職員の労務環境が改善される。
- iii. インターネット上の情報を収集/編集することやテクノロジーの活用により職員の情報リテラシーが向上し、組織の体質改善が図られる。

5. 本委託業務の基本要件

a. 調達範囲

- i. ハードウェア（端末）、ソフトウェア（ライセンス）
- ii. クラウドサービスの環境構築
- iii. 構築した環境の運用に必要な管理者向け教育及び導入支援業務
- iv. ネットワークサービス利用に伴う準備、ハードウェア（端末）の貸出
- v. 検証終了後、本番環境での構成案の提示

6. 対象システム、サービス、ライセンス

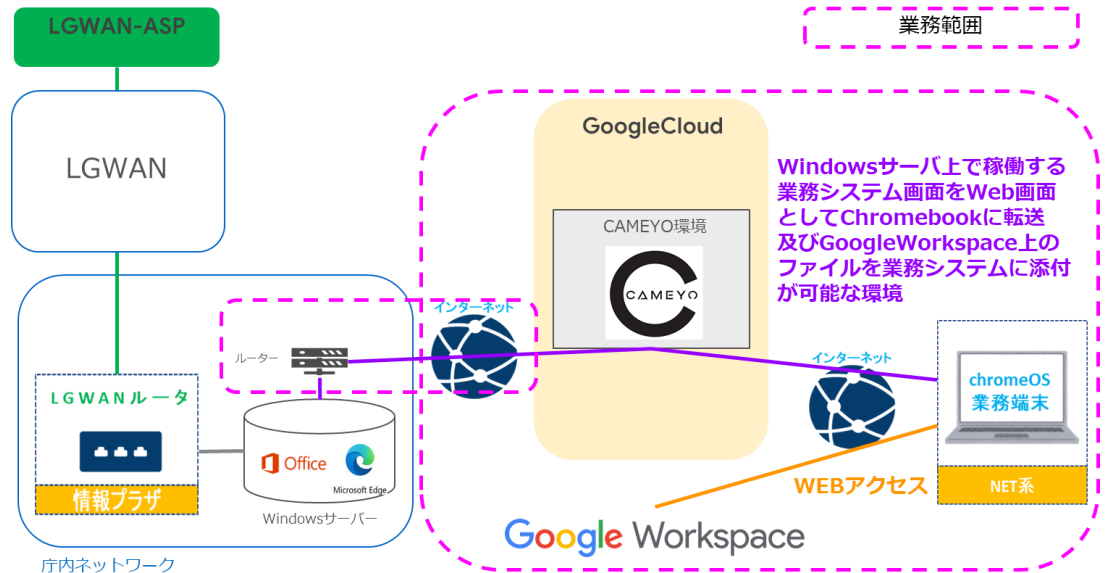
a. システム概要要件

- i. 本市のワークスタイル変革を実現するために、市職員が業務を行える環境として必要なクラウドサービスや端末及びネットワークを組み合わせ構築する。
- ii. 構築に際して新しいクラウドサービスに限らず、従来からの業務システムも含めて安全に利用できるようセキュリティについて考慮する。
 1. 端末はChromeOSを搭載した端末とし、場所を問わずインターネット回線を利用して接続する形態とする。
 2. ワークスタイル変革の一つとして、共同作業を可能とするGoogle Workspaceを利用する。
 3. βモデル実現のためのソリューションとしてCameyoを利用する。庁舎内に設置したWindowsサーバ上で動作するLGWAN上またはLGWAN接続系の既存システムの画面をCameyoシステムによってChromeOSを搭載した端末まで配信する。また、配信された画面において、既存の業務システムおよびファイルサーバとGoogle Workspace上のファイルを相互に転送する。Cameyoを利用して既存システムへアクセスする際の各ユーザーのセッション管理を適切に行えること。

4. 端末やGoogle Workspaceは本市の定めるセキュリティ要件を満たす形で一元管理できるものとする。

b. システム構成図

- i. 想定システム構成イメージ図は以下の通り。



c. 調達する製品・サービス名およびライセンス数

PoCに必要な製品、サービス、必要なライセンス数、最低利用期間は以下のとおりである。なお、ネットワークやソフトウェアライセンスについて、契約形態は本市が委託先を通じた個別契約とし、契約名義と請求先は、本市の指定組織とすること。また、ネットワークやソフトウェアライセンスについて、最低利用期間以降は個別に解約を行わず、利用料を支払う限りは継続的に利用可能とすること。

大分類	No	製品・サービス名※	数量	期間
ハードウェア	①	Chromebook	50	後述
ソフトウェア (ライセンス)	②	Google Workspace	50	3カ月
	③	Chrome Enterprise Upgrade	50	1年
	④	Cameyo	50	1年
ネットワーク	⑤	インターネット接続サービス (接続ルータのレンタルを含む)	1	6カ月

- i. Chromebookの調達方法は購入もしくは、有償または無償貸与を選択すること。購入と貸与の混合も認めるが、可能な限り無償貸与を希望する。なお、調達するChromeBookの要件を以下に示す。

項番	項目	要件
1	OS	Chrome OS (Chrome OS Flexは除く)
2	型	モバイルPC型
3	重量	1.6kg以下
4	無線 LAN 対応	IEEE802.11 g/n/ac 以上準拠
5	CPU	IntelCorei3第10世代相当以上の性能を有すること
6	メモリ	8GB以上
7	SSD	64GB以上
8	画面	13.3型以上、フルHD、タッチスクリーン機能を有すること
9	バッテリー性能	バッテリー駆動時間12時間以上
10	その他機能	タッチパッド、カメラ、マイク、ステレオスピーカー、USB TypeA,Cのポートを搭載していること
11	貸与期間	貸与端末の場合、構築完了日～令和6年12月27日を貸与必須期間とする。 以降の延長可否、延長期間については別途個別交渉が可能な事とする。

- ii. Chromebookを契約後2か月以内に50台納品すること。
- iii. Google Workspaceライセンス
1. Google Workspaceを利用できるよう本ライセンスを50ID分用意する
 2. 調達エディションは Enterprise Standard とすること。
 3. 一体保守の観点から調達先は、ivと同事業者とすること。
- iv. Chrome Enterprise Upgrade ライセンス
1. Chrome OSのビジネス向け機能が利用できるよう本ライセンスを50ID分用意する。
 2. 一体保守の観点から調達先は、iiiと同事業者とすること。

- v. Cameyo ライセンス
 - 1. Cameyoを利用できるライセンスを50ID分用意すること。
 - 2. Cameyo self-hosted ライセンスとすること。
- vi. インターネット接続サービス
 - 1. 7章で定義する構築期間中に開通可能なインターネット接続サービスであること。
 - 2. 最大1Gbpsのベストエフォート型光回線であること。
 - 3. 同時セッション数が10,000以上かつ900Mbps以上のスループット性能を有する接続ルータをレンタル提供できること。
 - 4. 申込時に指定するネットワーク要件に基づいた、設定済みの接続ルータを提供できること。
 - 5. 個人向けISPと異なる、企業向けの広帯域なインターネット接続ゲートウェイを有するサービスであること。
 - 6. トラフィックレポート機能を有すること。
 - 7. 回線及び接続ルータについて、平日日勤帯以上のオンサイト保守を提供できること。

d. 構築要件

- i. PoCに利用するGoogle WorkspaceやCameyo等のクラウドサービスは、本市ドメインを利用し利用者を限定した形態で構築すること。
- ii. Google WorkspaceおよびCameyoへのアクセスはデバイスおよびID・パスワード、もしくはワンタイムパスワード等によるMFA（多要素認証）で行えるよう構築すること。なお、手法の選定については、本市と協議の上進めること。
- iii. 提供するすべてのサービス、端末をクラウド上で管理ができること。本市のセキュリティ要件に準拠しやすい管理基盤であること。
- iv. インターネット接続ルータにおいて、セキュリティ要件に準じてFWポリシーを設定すること。
- v. Google Workspace管理者トレーニング後、本市にてChromebookのキッティングを実施する。
- vi. Cameyoを利用してChromeBookから当市の内部情報システム等既存システムへアクセスするにあたり、ユーザーごとのセッション管理が適切に行えること。

e. 導入支援・検証環境構築等の作業要件

本業務における対象とする作業範囲は、以下のとおりとする。

項番	作業名	作業内容
i	Google Workspace 管理者トレーニング	Google Workspaceの管理コンソールの基本的な使い方・各種推奨設定の支援。
ii	Chrome Enterprise Upgrade管理者ト レーニング	Chrome Enterprise Upgradeの概要説明・各種推奨設定の支援。
iii	Cameyo 管理者ト レーニング	構築後に必要となる基本的なオペレーション方法の共有。 Cameyoコンソールの基本的な使い方・アプリケーションの配布方法などを提供すること
iv	Cameyoエージェント ソフトインストール 支援	CameyoエージェントソフトをWindowsサーバにインストール・設定する作業の支援を行うこと。
v	Cameyo環境の構築・ 支援	GoogleCloud上にCameyoをself-hostedで構築すること。
vi	当市設置のWindows サーバ（Cameyoエー ジェント）とCameyo の接続	当市設置のWindowsサーバ（Cameyoエージェント）とクラウド上のCameyo管理機能との接続に関する設定作業。※庁内ネットワーク設定変更は除く。
vii	QA対応	各種Googleサービス・Cameyoに関するQA対応について専任SEを用いて提供できる体制とする。
viii	定例会	検証内容の進捗確認・課題の確認・情報共有

- i. Google Workspace管理者トレーニング
 - 1. Google Workspace管理コンソールの設定に関するトレーニングを実施する。
 - 2. 実施形態はリモートを基本とするが、詳細は本市と協議の上決定する。
- ii. Chrome Enterprise Upgrade管理者トレーニング
 - 1. Chrome Enterprise Upgradeの管理コンソールの設定に関するトレーニングを実施する。
 - 2. 実施形態はリモートを基本とするが、詳細は本市と協議の上決定する。

- iii. Cameyo管理者トレーニング
 - 1. Cameyo構築後の基本的な利用方法・Cameyoコンソールの基本的な使い方・アプリケーションの配布方法等に関するトレーニングを実施する。
 - 2. 実施形態はリモートを基本とするが、詳細は本市と協議の上決定する。
- iv. Cameyoエージェントソフトインストール支援
 - 当市で行うCameyoエージェントソフトをWindowsサーバにインストール・設定する作業の支援を行うこと。
- v. Cameyo環境の構築・支援
 - 1. GoogleCloud上にCameyoをself-hosted型で構築すること。
 - 2. Cameyo環境の利用と、当市が指定する者のみアクセスが可能な設定を行うこと。
- vi. 当市設置のWindowsサーバ（Cameyoエージェント）とCameyoの接続
 - 1. 接続設定作業の他、本検証の目的の一つである、CameyoとWindowsサーバの最大セッション数について検証・報告をすること。
 - 2. 同時接続台数が800台となった時に必要なWindowsサーバの台数・性能を提示すること。
- vii. QA対応
 - 1. 本市の窓口担当者からの各種Googleサービス・Cameyoに関するQA対応を行う。
 - 2. 専任SEによるQA対応は、開始時から3カ月を上限とする。
 - 3. 形態は共有QA表での対応を基本とし、必要に応じてオンライン会議とする。
 - 4. 上記の特別QA対応とは別に、各種ライセンス契約期間中であれば請負事業者の通常窓口を通しての問い合わせ対応を可能とする。
- viii. 定例会
 - 1. 検証期間中、月1回以上定例会を実施する。
 - 2. 実施形態はリモートを基本とするが、詳細は本市と協議の上決定する。

7. スケジュール

- a. スケジュール策定の留意点
 - スケジュールの策定に当たっては、次の事項に留意すること。

- i. 本業務の着手は、契約締結日以降速やかに実施すること。
- ii. 工程及び作業ごとに本市との役割分担を明確にすること。

b. スケジュール案

以下は、本市が提示する案であり、実施する際に本市との協議の上、スケジュールを策定すること。

令和6年5月 契約締結
令和6年5月 環境構築開始
令和6年6月 環境構築完了
令和6年7月 検証開始
令和6年9月 検証終了
令和6年10月 結果取りまとめ、業務試行等
令和6年12月 納品

c. 進捗管理

本市に対し、各工程完了時に工程完了報告書を提示し、次工程への着手承認を得ること。

8. 情報セキュリティに関する要件

a. 個人情報保護対策

- i. 認証された本市職員のみが情報にアクセスできるようにする等、構築した業務環境にて取り扱う個人情報を保護するために必要な対策をとること。又は必要な対策を行える管理基盤を提供し、個人情報を保護するための管理運用に必要な情報を提供すること。
- ii. 支援業務を通じて知り得た個人情報は外部に漏洩しないよう必要な措置をとること。

b. アクセス制御

Google Workspace及びCameyoへのアクセスは、MFA（多要素認証）で行う。（例：デバイス認証＋パスワード認証）なお、手法の選定については、本市と協議の上進めること。

c. 情報漏えい対策

Google WorksapceのDLP機能、Chrome Enterprise Upgradeの管理機能を用いてGoogle WorkspaceやChromebookからの情報漏えいが発生しない仕組みを構築する。また、通信経路上のデータはすべて暗号化すること。

d. ウイルス対策

日々進化するコンピュータウイルスによるデータ破壊に備えた対策をとること。又は必要な対策を行える管理基盤を提供し、ウイルス対策に必要な情報を提供すること。

e. その他のセキュリティ対策

外部記録媒体や画面キャプチャ等によるデータの持ち出し対策等、別途本市の定める情報セキュリティポリシーに基づいた管理運用が可能な環境を構築すること。又は情報管理が柔軟に出来る基盤を提供し、基盤の管理運用に必要な情報を提供すること。

また、再委託を行う場合は再委託先事業者にも本要件について遵守するよう契約を行うこと。

9. 体制

a. 構築・検証体制

構築及び検証期間（3カ月）における関連部門との調整及びシステム品質を確保するために、本市との役割を明確にした万全の組織構築を確立すること。

また、委託者ないしは再委託者がProfessional ChromeOS Administratorの認定資格を複数名保有していることにより、検証期間中において本市専任の有資格者を1人以上確保できる体制とすること。

b. 会議計画

- i. 定期的に進捗会議を行い、課題等の共有化を図ること。
- ii. 突発的な問題については、検討会議を行い、早期解決に努めること。
- iii. 6.eで定義する定例会を基軸に適宜本市と協議して会議を行うこと。

c. 体制検討上の留意事項

- i. 構築及び検証期間の保守・運用について、円滑な業務遂行が実現可能な体制を作り、その進捗管理や品質管理等プロジェクト運営管理の手法についても明確にすること。
- ii. プロジェクトマネージャを配置するとともに、プロジェクト体制の連絡窓口を明確にすること。
- iii. プロジェクトに関わるメンバーについては、高い技術力と豊富な経験を有する技術者を配置すること。
- iv. 本市窓口は情報デジタル推進課とし、本市への各種連絡・報告は、必ず窓口を通して実施すること。

10. 納品

a. 納品物

納品物については以下のとおり。

- i. ネットワーク図
- ii. マニュアル
- iii. 以下のクラウドサービスに関する設定情報
 1. Google Workspace
 2. Chrome Enterprise Upgrade
 3. Cameyo
 - a. Cameyoエージェントソフトの設定情報
 - b. Windowsサーバ（Cameyoエージェント）とCameyoとの接続に関する設定情報
- iv. PoCの検証結果報告書
- v. 本番環境で運用する際の参考資料として結果報告書を提出すること。

b. 納期

各納品物の納期については、別途協議の上決定する。

c. 納品場所

納品場所は、中津市役所ほか本市が認める場所とする。

11. その他留意事項

a. 関連法規

関連法規及び本市条例等を遵守すること。

b. 守秘義務

本業務において知り得た情報（周知の情報を除く）は本業務の目的以外に使用し又は第三者に開示もしくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置をとるものとする。

c. 契約不適合

PoC環境の不具合が発見された場合は受託事業者が無償で是正処置を行うこと。

d. その他

本仕様書に記載のない事項に関し、必要と思われるものは別途協議の上、決定するものとする。

12. 担当部署及び問い合わせ先

〒871-8501 中津市豊田町1 4 番地 3

中津市役所 企画市民環境部 情報デジタル推進課 担当：中尾・和田

電話 0979-62-9874 (直通)

E-mail jouhou@city.nakatsu.lg.jp